

対象期間
を延長
しました！

新潟市内

バンケット 補助金

広くて安心の
感染症対策

広い会場で安心してミーティングを！

対象の **バンケット施設** を利用して **ミーティング** を開催した場合
会場費および会場の備品使用料を補助します！！

※**バンケット**…ミーティングを行うことができる宴会場及び披露宴会場等

※**ミーティング**…法人や団体が、その構成員等を対象として行う各種会議、会合、研修会、セミナー等の
集会その他これに準じるもの（ただし、アルコール類、食事の提供を伴うものは除く）

会場費



ミーティングに必要な
スクリーン、プロジェクター、音響照明などの

備品使用料

※税抜価格

合計金額の **半額**

最大 **10万円** 割引！

※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて事業の一時停止、
利用制限等を行う場合があります。

利用方法については裏面をご覧ください

対象期間

令和4年6月1日 水

～

令和5年2月28日 火

(開催分まで)

対象者

県内に本店、支店又は営業所等の活動拠点を有する
法人又は団体

(例：民間企業、NPO法人、一般社団法人、組合、自治会、学校など)

■対象外となる法人・団体

- 国又は地方公共団体
- 暴力団及び暴力団員並びに暴力団員等及び暴力団関係者が統制する団体
- 宗教活動又は政治活動を目的とした団体
- 公序良俗に反する行為又は違法な行為をする団体
- 特定の公職の候補者、公職にある者、政党を推薦・支持・反対することを目的とする団体
- その他市長が適当でないと認める団体

お問い合わせ： inbound@city.niigata.lg.jp

新潟市 観光・国際交流部 観光推進課 ☎025-226-2612

ミーティングのご予約に関しては対象会場に直接お問い合わせください。

※メールでのお問い合わせに
ご協力ください

詳細は市ホームページを
ご覧ください

<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/kanko/gyosei/banquet.html>



新潟市バンケット利用促進事業

1回の申請で
手続きがすべて完了!

バンケット補助金利用方法

対象期間
を延長
しました!

利用方法はとっても簡単!

- 会場を予約する際、「新潟市バンケット補助金を利用したい」と伝える



- ミーティングに係る**支払いが完了した日から30日以内**
または、**令和5年3月17日(金)のいずれか早い日までに**
必要書類をそろえて**新潟市に補助金の申請書を提出**



※申請書は、**会場**で直接もらうか、**新潟市ホームページ**からダウンロードしてください
※申請する場合は、**郵送**で新潟市観光推進課までご提出ください



《利用上の注意》

■感染症対策について

十分な感染症対策を講じてミーティングを実施してください。なお、感染拡大防止の措置として、**ミーティング参加者の名簿は最低1か月間保管**してください。また、**飲料(水、コーヒー、お茶類)以外の飲食物の提供を伴うミーティングは補助対象外**です。

■補助対象外となる事業

以下のミーティングは補助対象外です。

- バンケット所有者が、当該バンケットで主催・共催する事業
- ミーティングに係る収入が支出を上回る事業
- 営利を目的とする事業
- 国又は地方公共団体が主催・共催する事業
- 国又は地方公共団体その他これらに準ずる団体等の補助・助成を受けて実施する事業
- 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- 不特定多数の参加を見込む事業
- 暴力団及び暴力団員並びに暴力団員等及び暴力団関係者が主催又は関係する事業
- 公序良俗に反する事業
- 宗教的又は政治的活動を目的とする事業
- 寄付や勧誘を主な目的とする事業
- その他市長が適当でないと認める事業

■事業停止時のキャンセル料の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」適用等により**本事業を一時停止した場合、停止期間中に開催予定のミーティングに係るキャンセル料等は補助対象**ですので、キャンセル料等の明細がわかる書類を添えて補助金を申請してください。

対象となるバンケット

- 新潟市ホームページで対象となるバンケットを公開しています。
補助金を申請する場合、対象となるバンケットであるか
予約前に必ずご確認ください。

(<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/kanko/gyosei/banquet.html>)

新潟市ホームページ



- **バンケットを所有する事業者様へ**

所有するバンケットを本事業の対象する場合、新潟市ホームページから
参加登録申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、新潟市に提出してください。

補助金申請に関する事前相談

- 開催するミーティングが補助対象であるか確認したい方は、
右記QRコードの「かんたん申込み」からご相談いただけます。
ミーティング実施前にお気軽にご相談ください。

(<https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-City2/uketsuke/dform.do?id=1652340879215>)

かんたん申込み



お問い合わせ : inbound@city.niigata.lg.jp

新潟市 観光・国際交流部 観光推進課 ☎025-226-2612

ミーティングのご予約に関しては対象会場に直接お問い合わせください。

※メールでのお問い合わせに
ご協力ください

詳細は市ホームページを
ご覧ください

<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/kanko/gyosei/banquet.html>

